

令和8年度

向日市農産物病害虫等防除対策事業

向日市の農産物に甚大な被害を及ぼす病害虫の防除対策を実施する方に対し、補助金を交付します。

対象作物

対象となるのは以下の農作物です。

- たけのこ

補助対象者

向日市内に竹林を所有又は貸借し、かつ対象作物に係る営農をしている次の方となります。

1. 農業者
2. 農業法人
3. その他、市長が認める者

補助対象経費

対象となるのは以下の物品のみです。

1. 薬剤
2. 機器等（噴霧器、ジェットノズル等の付属品も含む）

※対象期間中に購入した物品などが対象です。

補助率及び上限額

補助は購入金額の **1/2以内** となります。
上限は下記の表のとおりです。

薬剤	550円/1a	機器類	7万円/台
----	---------	-----	-------

【注意！！】 付属品のみ購入される場合は1台分のみになります。

対象期間

補助金の対象となる期間は下記のとおりです。

- 令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）

向日市いいところPR隊



たけ



のこ

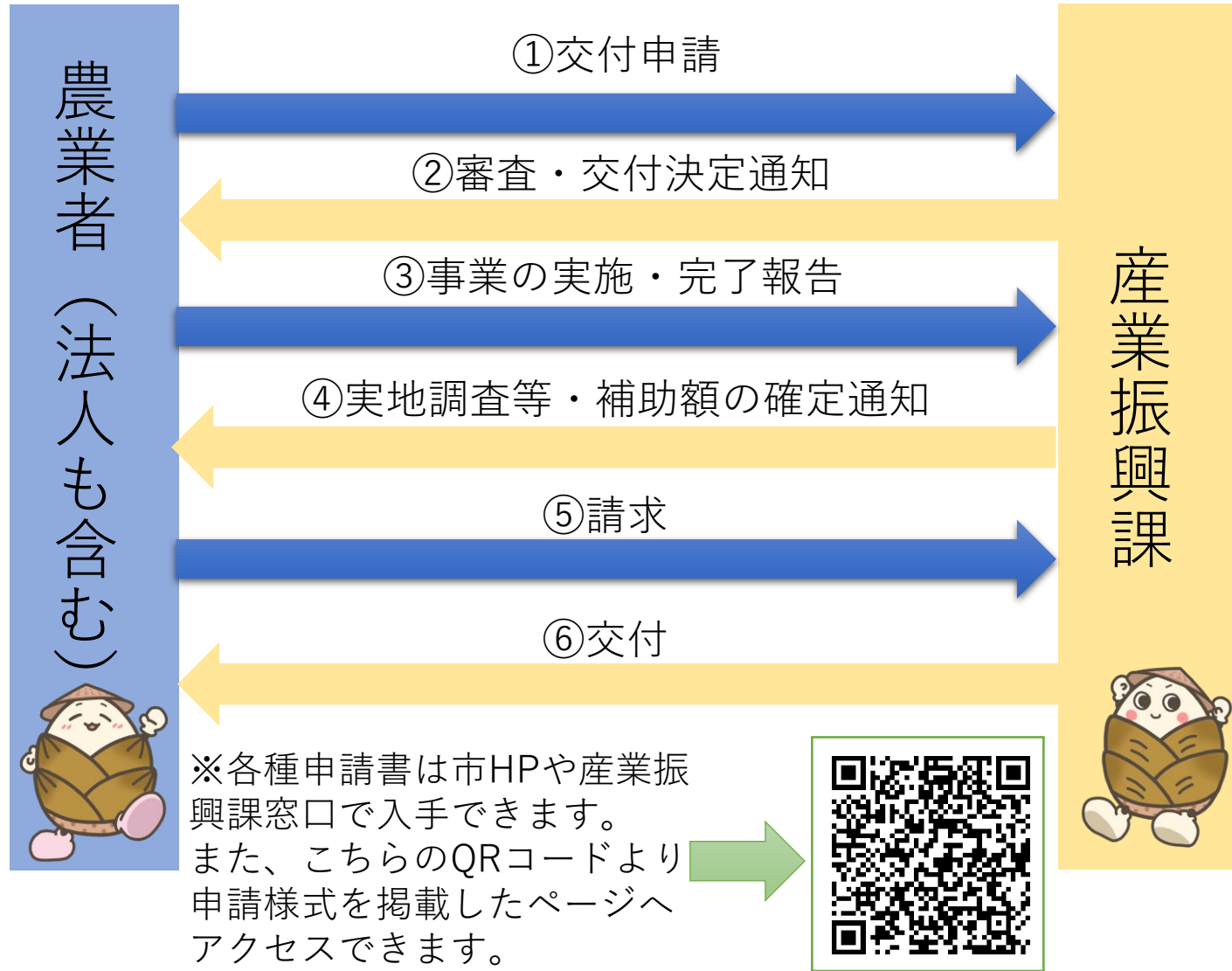


りん

補助金交付までの流れ

補助金が交付されるまでの流れは、以下のとおりです。

※このフローチャートは交付決定通知後に農薬散布を実施されるなど標準的な場合を想定しています。



申請回数

申請回数は下記のとおりです。

- 薬剤：1世帯（法人・団体）につき、令和8年度中 **2回**まで
- 機器類：1世帯（法人・団体）につき、**1台**限り

申請期間

令和9年2月26日（金）までに交付申請をお願いします。

この事業に関するお問い合わせについて

向日市産業振興課 農政係・TEL 075-874-2485